

社会福祉法人朝老園行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画の実施期間 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日 までの3年間

2. 内 容

目 標 1 : 育児休業に関する規定の整備、育児休業給付、育休中の社会保険料免除
など制度の周知や情報提供及び育児休業後の労働条件に関する事項につ
いての周知を行う。

対 策 : 令和 4年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
平成 4年 8月～ 就業規則等の見直し整備
平成 4年10月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目 標 2 : 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

対 策 : 令和 5年 4月～ 管理者・主任クラスの理解度調査
令和 5年 6月～ 職員への研修内容検討
令和 5年 8月～ 管理職研修の実施